

瀬戸内タウンミーティング（笠加地区）

平成 24 年 10 月 23 日（火）午後 7 時～午後 8 時 55 分
笠加コミュニティセンター トレーニング室

参加者：男性 8 人、女性 7 人、計 15 人

意見交換

・ごみ問題の進捗状況は。

（市長）現在 5%前後の減量率。ざつ紙が全体の 30%程度であり、これを全部減量できたら達成できるが、難しい。

引き続きごみ減量の意識が高まるような取り組みを行っていききたい。

・県道のガス管理設工事は、市とはどういう関係か。今は落ち着いているが、以前騒音と振動がかなりのものだった。そのたびに家が揺れていた。最初は揺れません、音はしませんという説明だった。危惧していたとおりになった。

（市長）市は直接は関係ない。ただし苦情があったら市に言っていたら、企業に伝えるようにしている。

立地を予定している企業で、この都市ガスを使う予定がある。家庭では使えないが、企業立地の利点として考えていきたい。

・県道 69 号線に沿った干田川の西側の 1 メートル半くらいの幅の道に保護柵がない。水面から道路までは深く 2、3 メートルぐらい。東側の自動車を通る県道にはガードレールがある。西側の道を高齢者が歩いたり、中・高校生が自転車で通学していて、誤って川に落ちたら危ないので、対応してもらいたい。

10 年以上前にも、こういう場で、町役場の職員等に対して、名乗って同じ内容の意見を言ったが対応してもらえていない。

（市長）市道の場合は、対応できるかもしれない。農道の場合は、防護柵が設置できるかどうか確認はしてみるが、対応は難しいかもしれない。土木委員から建設課に相談をあげてみてください。

・車からのポイ捨てが目立つ。ドリンク剤の空き瓶。割れた鏡。田に捨てられる場合もあり、トラクターで引いたら、割れて非常に危ない。警察と協力して、看板をたてるとか、PR するとか、厳罰に処すとかできないか。個人的に見つけて注意しても、相手にされない。

(市長) 禁止する条例を作っても、実際に捕まえて、処罰するというのは現実的には難しい。取り締まりができなかったら、なんのために条例を作ったのかという話になる。お互いに見張りあうことが重要かもしれない(本市でも環境美化条例はすでに制定されている)。

・ごみ問題。モデル地区を決めてピンポイントでの取り組みを進め、それを市内全体に奨励してはどうか。

(市長) 長船町福岡ではコンテナをおいて、ストックヤードで回収していて、モデル地区といえる。旧町単位でモデル地区を作っていくのも良い考えであると思う。

・誘致が決まったという段ボールの工場で、紙を作る場合は公害が起こるのではないか。

(市長) 紙を段ボール紙に形成する工場なので、公害の心配はないと考えている。

・交通弱者の問題。県道は子どもの通学路になっている。笠加コミュニティ前、和菓子屋から農機具屋まで、山手から市民病院前へなどの県道の路面に水たまりができる。それを自動車やトラックがはねて、通学中の子どもに水がかかる。県の管轄かと思うが認識しておいてもらいたい。

(市長) 県に要望をする機会もあるので、要望をしていきたい。